The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	譲歩解釈を受ける現在分詞構文の用法について : 日本語との対照から
Author(s)	川口, 正通
Citation	Estudios Hispánicos. 2010, 34, p. 81-96
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/97998
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

譲歩解釈を受ける現在分詞構文の用法について
—日本語との対照から—*

川　口　正　通

1．はじめに

本研究の目的は、現代スペイン語の現在分詞によってあらわされる譲歩構文の意味機能を明らかにすることである。現在分詞構文に関しては、譲歩解釈を受けることがあり、その場合、以下（1）、（2）のように aunque に導かれる譲歩文と等価であることが複数の研究で指摘されている。

（1）Aun lloviendo a mares, iremos.
（1'）Aunque llueva a mares, iremos. (Fernández Lagunilla 1999: 3477)

（2）Han castigado a Juan, (aun) no siendo culpable. (Ibíd.)
（2'）Han castigado a Juan, aunque no es culpable.

しかしながら、これら２つの形式の意味的相違に関する詳細な研究はなされていない。上で見た通り、両者は交代可能ではあるが、形式が異なる以上、何らかの相違が存在すると考えるのが自然であろう。このような背景から、本研究ではスペイン語の現在分詞によってあらわされる譲歩文の意味機能を明らかにしたい。

本研究の分析の手法としては、日本語との対照という手法を採用する。近年、日本語との対照の観点からスペイン語の分析を試みた研究が複数発表されている（Fukushima 2005; 和佐 2006)。これらの研究の共通点は、日本語

* 本稿は、2009年２月２日から５日にかけてスペイン・マドリードの Consejo Superior de Investigaciones Científicas で開催されたスペイン言語学会第38回国際大会（XXXVIII Simposio Internacional de la Sociedad Española de Lingüística）での口頭発表に基づくものです。貴重なご意見をくださった参加者の皆様に厚く御礼申し上げます。また、発表原稿の草稿の段階でご指導くださった、マドリード自治大学（Universidad Autónoma de Madrid）の Marina Fernández Lagunilla 先生、José Portolés 先生に感謝申し上げます。当然ながら、本稿における誤りなどはすべて筆者の責に帰するものです。

訳を介することによってスペイン語に見られる現象を明らかにしている点である。特に和佐（2006）はこのような手法で、si によってあらわされる条件節において直説法点過去および直説法未来が用いられる状況を明らかにした。和佐は、Montolío（1999）が典型的条件文と規定した「si ＋直説法現在、直説法未来」、「si ＋接続法過去、直説法過去未来」、「si ＋接続法過去完了、直説法過去未来完了／直説法過去完了」の３種から外れる条件文、すなわち従属節で直説法点過去や直説法未来が用いられる非典型的条件文について扱った。そして、そのような条件文は日本語に訳した際にナラ条件文として翻訳されることに注目し、ナラ条件文の用法を考慮した上で、スペイン語の従属節に直説法点過去、直説法未来などを持つ非典型的条件文が用いられる状況を「発話場面での対話相手の様子に基づいての仮定や、対話相手の発話を引用した上での仮定を行う談話領域においてである」と規定した。

また、Fukushima（2005）は、スペイン語の主題（tema）という概念規定が研究者間で異なることから、日本語に訳した際に主題表示形式である副助詞「ハ」が使用されるか否かという点に注目して分析を行い、最終的にスペイン語の主題をあらわす最も有効な手段は、当該の要素を文頭に置くことであると結論づけている。

本研究では、これらの研究者と同じ手法を用い、日本語のノニ譲歩文、ケド譲歩文との対照を通して、スペイン語の譲歩解釈を受ける現在分詞構文の用法を明らかにする。ノニ譲歩文とケド譲歩文の意味機能については、日本国内で多くの研究が発表されており、そのいくつかはスペイン語研究にも適用可能であると考えられるからである。

本研究は５つの節から構成される。次の第２節では先行研究を概観し、さらに現在分詞の直前の副詞 aun の存在が、問題の構文の譲歩的意味に与える影響について述べる。第３節では、本研究でスペイン語と対照する日本語の譲歩文の意味について考察し、それを次の第４節でスペイン語の現在分詞構文に応用する。そして最後に第５節で、本研究の結論と今後の課題を述べる。

２．問題の所在

２．１．先行研究

まず本節では、これまでに現在分詞構文によってあらわされる譲歩文について発表されている研究を概観する。特にここでは、問題の形式を最も詳細に分析している Flamenco García（1999）と Fernández Lagunilla（1999）を

中心に扱うことにする。

Flamenco García（1999）は、第一に、現在分詞によって譲歩的意味があらわされうること、第二に、この構文は時、原因・理由、条件などと解釈が曖昧になる場合があること、第三に、上記のあいまい性は現在分詞が aun に先行されることによって解消されることを指摘している。以下の例で確認してみたい。

（3）Lo hice sabiendo que no le gustaba.（Flamenco García 1999: 3853）
（3'）Lo hice aun sabiendo que no le gustaba.（Ibíd.）
（4）Estando borracho, canta excelentemente.（Ibíd.）
（4'）Aun estando borracho, canta excelentemente.（Ibíd.）

上記（3）の例は譲歩文としての解釈だけでなく、原因・理由文としての解釈も可能である（Lo hice aunque sabía que no le gustaba.／Lo hice porque sabía que no le gustaba.）。このあいまい性は、（3'）のように現在分詞の前に aun を付加することによって解消され、上記２つの解釈のうち、前者の解釈のみが有効となる。同様に、（4）は譲歩文としてだけでなく、時の文、原因・理由文、条件文としての解釈が可能である（Aunque está borracho, canta excelentemente.／Cuando está borracho, canta excelentemente.／Porque está borracho, canta excelentemente.／Si está borracho, canta excelentemente.）が、（4'）のように aun を付加すればそのあいまい性は解消され、譲歩的解釈のみが有効となる。

次に、Fernández Lagunilla（1999）は、Flamenco García（1999）が指摘した３点に加え、譲歩解釈を受ける現在分詞構文[1]は外的付加の現在分詞の一種で、「文（oración）」であるため、以下のように現在分詞によって修飾される文とは異なる主語を置くことも可能であるとしている。

（5）María recitó el poema de Lorca muy bien, aun estando enferma（su madre）.（Fernández Lagunilla 1999: 3455）

以上、本節では譲歩解釈を受ける現在分詞構文に関する先行研究を概観し

1　Fernández Lagunilla は gerundios concesivos と呼んでいる。

た。前節の（1）、（2）、および本節の（3）、（4）のように、譲歩解釈を受ける現在分詞構文の研究では、aunque 譲歩構文との書き換えがおこなわれるのが一般的である。しかしながら、これらは形式が異なる以上、まったく同じ意味をあらわすとは判断できない。したがって、両者の意味的差異を考察する必要があると考えられる。

次節では、譲歩解釈を受ける現在分詞構文における aun の有無について考えてみたい。

2．2．aun の有無

本論に入る前に重要な点として、aun の有無が現在分詞構文の譲歩的意味に与える影響を考慮する必要がある。López García（1994: 181-182）によると、aun ＋現在分詞の形式は副詞 aun の意味を維持しており、「超過（exceso）」のニュアンスを付加するという。これは換言すれば以下の例のように、主節で述べられた結論に対する他の要因を含意するということである。

（6 a）Aun fumando, no tose.（López García 1994: 181）
（6 b）Aunque fuma, no tose.（Ibíd.）

López García によると、（6 a）では、咳をするという結果をもたらすはずの要因が他にも存在することをあらわしている一方で、（6 b）にはそのような解釈は与えられないという。このニュアンスの差が aun によって与えられたものであるならば、aun の有無が現在分詞構文から生じる譲歩的意味に影響を与えていることになるため、考察の際に現在分詞が aun に先行されているか否かも考慮に入れる必要がある。

そこで本研究では、aun に先行されない例に研究対象をしぼることにしたい。その理由は、次節で詳説する通り、対照する日本語のノニ譲歩文とケド譲歩文は、スペイン語の aun のように超過の意味とつながる要素を含まないためである。

以上、本節では aun の有無が、現在分詞構文が受ける譲歩的意味に与える影響について扱った。なお、以下で譲歩解釈を受ける現在分詞構文に言及する場合、すべて aun を伴わないものを指すものとする。次節では、日本語の譲歩表現の意味を考察する。

3．日本語の譲歩文

本節では、スペイン語の譲歩解釈を受ける現在分詞構文と対照する日本語の譲歩文について考察する。日本語には、以下のように様々な譲歩形式が存在する。

（7）薬を飲んだけれども、治らなかった。
（8）薬を飲んだのに、治らなかった。
（9）薬を飲んでも、治らなかった。(前田 1995: 496)

このような譲歩形式の中で、特に本研究で注目したいのはケレドモとテモである。これら２つの形式の共通点は、共に事実あるいは実現が見込まれる内容[2]をあらわすという点である。したがって、以下の（10）のように、従属節の内容が実現するか否かが定かでない場合には、ケレドモ、ノニの使用は容認されない。

(10a) *仮に明日雨が降るけど、彼は出かけるらしいよ。
(10b) *仮に明日雨が降るのに、彼は出かけるらしいよ。
(10c) 仮に明日雨が降っても、彼は出かけるらしいよ。

次に、両者の相違については、複数の研究において、ノニだけが、従属節から予想される結果が実現しなかったことに対する意外感や驚きをあらわすことが指摘されている（前田 1995, 2009; 日本語記述文法研究会 2008)。例えばノニが用いられた上記（8）の例においては、話者は薬を飲めば熱が下がることを期待しているが、話者の期待に反して熱が下がらず、そのことに対する話者の意外感や驚きがあらわされているということになる。一方、ケレドモを用いた（7）はそのような意味を持たない。このことは、以下のような疑問文ではケドの容認度が下がることから確認できる。

（7'）薬を飲んだのに、どうして熱が下がらなかったんだろう。
（8'）?薬を飲んだけど、どうして熱が下がらなかったんだろう。

2 有田（2007: 50-51）は、条件文の分析において「既定性」という概念を用い、「何らかの形で現実世界においてその真理値を決定できる見込みがあるような命題」を「既定が見込まれる命題」と呼んでいる。

（7'）、（8'）は通常、従属節の「薬を飲んだ」から期待される「熱が下がる」という結果が生じなかったことに驚きを感じている話者が発話するのが自然である。そのため、意外感や驚きの意味を持たないケドを用いると容認度が低下するものと考えられる。

以上の分析に加え、岡野（2007）は、ノニ譲歩文の主節であらわされる事態は「話者が成立を左右し得ない事態（pp.72-73）」であるとし、最終的に、「ノニの意味・機能は『話者の意思Q』と『話者が成立を左右し得ない事態R』との『食い違い』を『暗示』することである（p.85）」と説明している。この規定は、例えば以下の（11）ように、主節に話者の意思をあらわす「～しよう」や勧誘をあらわす「～しましょう」という形式があらわれると容認度が下がることからも確認できる[3]。

（11a）*雪が降っているのに、外へ行こう。（日本語記述文法研究会 2008: 156）
（11b）*雪が降っているのに、外へ行きましょう。（Ibíd.）

さて、ここで本研究の仮説を提示したい。それは、スペイン語の譲歩解釈を受ける現在分詞構文も、本節で紹介したような日本語のノニ譲歩文と同様の意味機能を有しているということである。そのため、スペイン語の譲歩解釈を受ける現在分詞構文は、日本語に訳す際にはノニ譲歩文を用いなければならないように思われる。ただし、本研究の冒頭で挙げた（2）のような例では、ノニ譲歩文だけでなく、ケド譲歩文を使用することも可能である。しかし、これは文脈が存在しないことに起因するものであり、（13）のように文脈が与えられると、ノニ譲歩文を使用しなければ容認度が低下する。

（12）（=（2））
（esp.）Han castigado a Juan, no siendo culpable.

3　岡野（2007）の規定にしたがえば、「～したい」といった願望をあらわす形式もあらわれないという予測が立つが、実際には願望の形式は出現可能な場合がある。

（i）*男なのに、私はちょっと日本料理を習いたいです。（前田 1995: 501）
（ii）お腹がいっぱいなのに、まだ食べたい。

（ii）の例では「食べたい」という感情がわいてくることに対し、話者自身も違和感を感じており、ノニ譲歩文の主節であらわされる事態は話者が成立を左右しえない事態であるという説の反例にはなりえないものと考えられる。

(jap.) フアンは悪くない {のに／けど}、罰せられた。

(13)

(esp.) Resulta sorprendente que, habiendo tantos comediantes cerca, me cueste tanto encontrarles.

(jap.) こんなにたくさんのコメディアンが近くにいる {のに／??けど}、なかなか見つからないのは驚きだ。

(García May, I., *Alesio, una comedia de tiempos pasados*, CREA, 1987, España)

またもう1つ、この仮説を設定する根拠がある。それは aun を伴わない現在分詞構文と日本語のノニ譲歩文は、譲歩的意味と直接つながる語彙的要素を有していないという点において共通しているという点である。すなわち、例えば aunque や aun cuando の譲歩的意味は、aun によって与えられていることは明らかであるが、それに対し現在分詞構文は aun を伴うことなく譲歩解釈を得ることが可能である。日本語のノニはノとニという2つの要素から成る形式であるが、いずれもスペイン語の aun に類する要素ではない[4]。このように、日本語のノニ譲歩文とスペイン語の譲歩解釈を受ける現在分詞構文には共通点が見られることがわかる。

次節では、本節で提示した仮説を検証する。

4. スペイン語への応用

本節では、前節3.で提示した仮説を検証する。すなわちスペイン語の譲歩解釈を受ける現在分詞構文は、日本語のノニ譲歩文と同様、その主節であらわされる事態は話者が成立を左右できない事態であり、従属節から期待される結果が生じなかったことに対する話者の意外感や驚きがあらわされているということである。なお、本研究では事実、または実現が見込まれる事態にのみ使用されるノニ譲歩文との対照であることから、スペイン語の現在分詞構文についても事実的譲歩の解釈を受ける例のみを扱う。さらに、現在分詞構文については、以下の (14) の例からわかるように、表現される事態が事実であることは譲歩的解釈を受ける上で重要な要素となっているように思われる。

4 譲歩性とつながる要素については、König (1985), Traugott and König (1991) を参照。

(14a) Juan habló, sabiendo que nadie le escuchaba.
(Fernández Lagunilla 1999: 3477)
(14b) Juan hablará, sabiendo que nadie le escuchará.

(14a) は過去、すなわち事実に言及するもので、原因・理由と譲歩の解釈が共に可能である。一方、未来に言及する (14b) は、譲歩解釈は得られない。このことから、事実に言及するということが現在分詞構文の譲歩解釈に影響を与えることが明らかである。この観点からも、本節の分析において事実的譲歩の解釈を受ける現在分詞構文の例のみを扱うことに意義があるものと思われる。

4．1．検証１：話者の持つ意外感や驚きが主節に現れる例

まず、仮説を検証するために以下の例を見てみたい。これらの例では主節に意外感や驚きに関連する要素があらわれており、先の仮説を明確に証明するものであると考えられる。

(15)
(esp.)
Es demasiada casualidad que, habiendo habido una infinidad de tiempo antes y habiendo de haber una infinidad después, yo exista precisamente en éste [sic] instante.

(jap.)
今より前に無限の時間があって、後にも無限の時間があるはず｛なのに／??だけど｝私がちょうどこの瞬間に存在するというのは、まったくの偶然だ。(Ortega, J. P., *Los invitados*, CREA, 1996, España)

(16) [=(13)]
(esp.)
Resulta sorprendente que, habiendo tantos comediantes cerca, me cueste tanto encontrarles.

(jap.)
こんなにたくさんのコメディアンが近くに｛いるのに／??いるけど｝、なかなか見つからないのは驚きだ。
(García May, I., *Alesio, una comedia de tiempos pasados*, CREA, 1987, España)

(17)
(esp.)
Yo lo que no me explico es como a la OMS, sabiendo que esto iba a ocurrir, no se le ocurrió preparar una vacuna antes. Si lo hubiesen hecho, sólo tendrían que modificar la vacuna para que fuera efectiva, creo yo.

(jap.)
わからないのは、なぜWHOはこのようなことが起こることがわかっていた｛のに／*けど｝事前にワクチンを準備しようと思い立たなかったのかということです。もしそうしていれば、効力を出すためにワクチンを修正するだけでよかったと思うのです。(*El País.com*, 01／05／2009)

上記の例では、現在分詞が現れる節が主節に従属しており、その主節において、従属節の事態の成立に対する話者の評価が表現されている。(15) では、従属節の事態の成立に対し、es demasiada casualidad (極めて偶然だ) と述べている。これは、話者の判断によれば現在の以前にも以後にも無限の時間がある場合、「私 (yo)」が現在とは異なる時間帯に存在することも十分にありうるはずであるが、それにもかかわらず「私」は現在に存在しており、話者はそのことに対して驚きを感じていると解釈できよう。同じく (16) では、たくさんのコメディアンが近くにいれば、彼らを見つけることは容易であると期待されるはずであるが、現実には期待に反して容易ではなく、そのことが話者にとって驚くべきこと (sorprendente) であると解釈できる。最後に (17) では、「これ (=新型インフルエンザの流行)」が起こることがわかっているならば事前にワクチンを準備しておくのが当然であると信じているが、実際にはワクチンは準備されず、そのことが話者には理解できず (no me explico)、違和感を感じているということになる。ちなみに、これらの例を日本語に訳す場合にはケド譲歩文の使用も不可能ではないように思われ

るが、やはりノニ譲歩文の方がより適切であるように思われる。このように、本節で挙げた例から、譲歩解釈を受ける現在分詞構文では、その主節であらわされる事態は話者が成立を左右できない事態であり、従属節から期待される結果が生じなかったことに対する話者の意外感や驚きがあらわされていることが確認できる。

4．2．検証２：修辞疑問文

次に、疑問文の中で使用された現在分詞構文が譲歩解釈を受ける例を考えてみたい。コーパスでは、現在分詞構文であらわされる事態から期待される事態が起こらず、その逆の事態が生じることに対する疑問、つまりその理由を問う形式を持つ疑問文が、修辞疑問文として表されている例が複数見られる。このタイプの例は、日本語では必ずノニ譲歩文を使用せねばならず、ケド譲歩文を用いることはできない。また、スペイン語でも aunque 譲歩文に置換することは不可能である。

(18)

(esp.)

OLEGARIO (Resignado) Bueno, mira, acuéstate tú en la cama. Yo tengo muchas cosas que hacer; […].

REYES Que no, tío, que no. ¿Cómo vas a dormir en el suelo teniendo la espalda chunga?[5]

(jap.)

オレガリオ（あきらめて）よし、さあ、君がベッドで寝るんだ。僕にはやることがたくさんあるから […]。

レジェス それはだめだよ。だめだ。背中の調子がよくないという｛のに／*けど｝、どうやって床で寝るというんだい？

(P. Pedrero, *Invierno de luna alegre*, España, CREA, 1989)

5　このタイプは Albalá Hernández (1988: 236) も譲歩解釈を持つ例であるとしている。

(i) Ahora, yo no sé cómo, siendo un país, Sudamérica, tan rico, se tenga que ir la gente a vivir a Estados Unidos.

(19)
(esp.)
MARÍA LUISA Vender la casa a quien sea, a quien la compre, a quien pague un precio justo...
ELVIRA ¿Y quién va a pagar un precio justo por esta casa? ¿Qué vamos a vender? ¿Ladrillos y metros de terreno? ¿Y qué hacemos con Matilde?
MATILDE Tía María Luisa, ¿cómo te vas a ir tan lejos habiendo aquí tanta agricultura?

(jap.)
マリアルイサ 家を誰かに売るよ。誰か買ってくれる人に。ぴったりの額を払ってくれる人に。
エルビラ で、誰がこの家にぴったりの額を払うんだい？　何を売るって言うんだい？　レンガと数平方メートルの土地かい？　マティルデはどうするんだよ？
マティルデ マリアルイサおばさん、ここにこれだけの農作物がある{のに／*けど}、どうしてそんなに遠い所へ行くの？
(J. I. Cabrujas, *El día que me quieras*, Venezuela, CREA, 1979)

(20)
(esp.)
(Exaltándose.) ¿Pero y esos liberales que están en las costas y no pegan ni un tiro? Pero, ¿por qué teniendo un fusil en la mano no pegan ni un tiro? ¿Pero qué pasa que nadie se rebela?

(jap.)
(興奮して) でも、その自由主義者たちは海岸にいて、１発も撃たないのかい？　鉄砲を手に持ってる{のに／*けど}、なぜ１発も撃たないんだ？誰も反抗しないのはどういうわけだい？
(J. Martín Recuerda, *Las arrecogías del beaterio de Santa María Egipcíaca*, España, CREA, 1980)

これらの例は、主節の事態がなぜ生じたのかを尋ねる疑問文の形式をとっ

ているが、実際には生じた事態と反対の内容をほのめかす修辞疑問文である。例えば（17）では、Reyes にとっては背中の調子が良くない人間がベッドで眠ることが当然であるが、対話者で背中の調子が悪い Olegario は Reyes にベッドで眠るように言っており、そのことが自身の考えと食い違ったことで Reyes が違和感を覚えた結果、問題の現在分詞を含む修辞疑問文が発話されたものと考えられる。この例では、Olegario が床で眠るという事態が実際に成立するか否かは、Reyes が左右することが可能という判断もありうるように思われる。しかしながら、対話者の Olegario が発話時点において床で眠ろうという意思を持っていたという事実に関しては、やはり Reyes が成立を左右することは不可能であろう。（18）と（19）も同様で、（18）では、tía María Luisa の行動が Matilde の期待に反し、驚き・違和感を感じるため、なぜそんなことをしようとするのかと tía María Luisa に問いかけている。また、（19）には対話者の発話は現れていないが、自由主義者たちの行動が話者の期待に反し、違和感を与えているものと思われる。このように、（17）、（18）、（19）の例から、話者の驚き・違和感が見られることが明らかである。

さらに、以下のように全体疑問文の形式を持つ修辞疑問の例も見られる。

(21)

(esp.)

Sigue siendo tú mismo, como lo has sido siempre, y piensa en ti. ¿Es sensato, es lógico, es útil, que teniendo ocasión de prestar a la Iglesia un servicio tan grande, sin dejar de ser tú mismo, desperdicies esta ocasión de reconciliarte con ella?

(jap.)

今まで通り、君は君のままでいるんだ。そして自分のことを考えるんだ。君の自我を捨てることなく、教会にこれほど大きな奉仕をする機会に恵まれているのに、教会と仲直りするその機会を逃すというのは賢明なことかい？　役立つことかい？

(Fermín Gómez, F., *La coartada*, CREA, 1985, España)

この例においても、話者が期待される事態と、それに反する事態との間に違和感を感じたことによって発話された修辞疑問文と解釈できる。すなわち、

話者の考えによると、良い機会があれば逃すまいとするのが当然であるが、対話者は逃そうとしており、それが話者が期待する内容と反するため、違和感を感じているものと考えられる。このように、修辞疑問文で用いられる例からも、譲歩解釈を受ける現在分詞構文の主節であらわされる事態は話者が成立を左右できない事態であり、従属節から期待される結果が生じなかったことに対する話者の意外感や驚きがあらわされていることが確認できる。

4．3．検証３：発話行為の譲歩文

最後に、いわゆる発話行為の譲歩文（concesivas de enunciación）では、譲歩解釈を受ける現在分詞構文を用いることができないことを確認したい。Flamenco García（1999: 3824-3825）によると、発話行為の譲歩文は、従属節であらわされる事態が主節ではなく発話行為の状況と関連する譲歩文であり、話者が従属節において、自分自身の発話行為に対する評価（evaluación）をあらわすものであるという。また、Garachana Camarero（1999: 195）は、発話行為の譲歩文とは呼んではいないものの、譲歩文の非プロトタイプ的用法として発話行為と関連する譲歩文を挙げている。以下の例で確認してみたい。

(23) Aunque sea una indiscreción, ¿estás saliendo con Juan?
(Garachana Camarero 1999: 195)

(23) では、「(相手に対する質問が) 失礼である」という事態と、「聞き手がフアンと付き合っている」という事態との間には関連が見られない。すなわち、「失礼であれば聞き手はフアンと付き合わない」といった期待は存在しない。むしろここで存在するのは、「失礼なことであるならば、普通は『付き合っているの？』などといった質問はしない」という期待であろう。すなわち、「フアンと付き合っているの？」と直接的に質問することは失礼にあたるかもしれないが、それにも関わらず自分は質問をしているのだということになる。譲歩構文一般の機能を考慮すると、この種の譲歩文が発話される目的は、自身が主節でおこなう発話行為が一般に期待される結果に反するものであることをあらかじめ明示することであるように思われる。ここで注目すべきことは、主節の発話行為は話者自身がおこなうものであり、したがって制御可能であるため、一般的に期待される結果に反することはあっても、話者自身がその発話行為に驚きや違和感を感じることはないという点で

ある。したがって、以下のように（23）を現在分詞構文で置き換えることは不可能である。

（23'）*Siendo una indiscreción, ¿estás saliendo con Juan?

さらに日本語でも、このような文脈においてはノニ譲歩文を用いることはできない。

（24）（（23）の日本語訳）
（こんなことを言うのは）失礼かもしれない｛ケド／*ノニ｝、フアンと付き合ってるの？

このように、発話行為の譲歩文で譲歩解釈を受ける現在分詞構文が使用できないことからも、スペイン語の譲歩解釈を受ける現在分詞構文は、日本語のノニ譲歩文と同様、その主節であらわされる事態は話者が成立を左右できない事態であり、従属節から期待される結果が生じなかったことに対する話者の意外感・驚きがあらわされていることがわかる。

以上、第４節では、第３節で提示した仮説の妥当性を検証した。その結果、その仮説が証明されたものと考えられる。

５．おわりに

本研究では、日本語の譲歩文との対照を通して、スペイン語の譲歩解釈を受ける現在分詞構文の用法を分析した。その結果、当該の現在分詞構文は日本語のノニ譲歩文と同様、その主節であらわされる事態は話者が成立を左右できない事態であり、従属節から期待される結果が生じなかったことに対する話者の意外感や驚きがあらわされていることが明らかになった。

今回は研究対象を、aun を伴わず、かつ事実をあらわす現在分詞構文に限定した。本来ならばそれらの形式についても考察する必要があるが、それは今後の課題としたい。

<参考文献>

Albalá Hernández, María José (1988) *Contribución al estudio del gerundio en la lengua española hablada en Madrid*, Tesis doctoral, Universidad Complutense de Madrid.

有田節子 (2007)『日本語条件文と時制節性』, くろしお出版.

Bosque, Ignacio y Violeta Demonte (dirs.) (1999) *Gramática descriptiva de la lengua española*, Madrid: Espasa-Calpe.

Fernández Lagunilla, Marina (1999) "Las construcciones de gerundio", en Bosque y Demonte (1999), cap.53, pp.3443-3503

Flamenco García, Luis (1999) "Las construcciones concesivas y adversativas", en Bosque y Demonte (1999), cap.59, pp.3805-3878.

Fukushima, Noritaka (2005) "Tema en español", *Moenia*, 11, Santiago de Compostela: Universidad de Santiago de Compostela, pp.229-248.

Garachana Camarero, M. (1999) "Valores discursivos de las oraciones concesivas", *LEA*, XXI-2, Madrid: Arco Libros, pp.189-205.

König, Ekkhard (1985) "Where do concessives come from? On the development of concessive connectives", in Fisiak, Jacek (ed.) *Historical semantics and historical word-formation*, Berlin／New York: Monton, pp.263-282.

López García, Ángel (1994) *Gramática del español –I. La oración compuesta–*. Madrid: Arco／Libros.

前田直子 (1995)「ケレドモ・ガとノニとテモ」, 宮島達夫・仁田義雄 (編), 『日本語類義表現の文法 (下)』, pp.496-505, くろしお出版.

前田直子 (2009)『日本語の複文 －条件文と原因・理由文の記述的研究』, くろしお出版.

Montolío, Estrella (1999) "Las construcciones condicionales", en Bosque y Demonte (1999), cap.57, pp.3643-3738.

日本語記述文法研究会 (編) (2008)『現代日本語文法６ 第11部 複文』, くろしお出版.

岡野ひさの (2007)「いわゆる逆接のノニは何を表すか」,『日本語文法』, 7巻１号, pp.69-86, 日本語文法学会.

Traugott, Elizabeth Closs and Ekkhard König (1991). "The semantic-pragmatics of grammaticalization revisited", in Traugott, Elizabeth Closs and Bernd Heine (eds.) *Approaches to grammaticalization. vol.1 Focus on theoretical*

and methodological issues, Amsterdam／Philadelphia: John Benjamins, pp. 189-218.

和佐敦子（2006）「スペイン語と日本語の条件表現　ー叙法と時制の観点からー」, 益岡隆志（編）,『条件表現の対照』, pp.151-171, くろしお出版.

＜Página web＞

REAL ACADEMIA ESPAÑOLA: Banco de datos（CREA）[en línea]. *Corpus de referencia del español actual.* ＜http://www.rae.es＞ [30／01／2010].